

平成27年度第1回芦屋市地域密着型サービス運営委員会 議事録

日 時	平成27年6月3日(水) 13:30~15:20						
会 場	芦屋市保健福祉センター3階多目的ホール						
出席者	委員長	長田 貴					
	委員	西村 京	神田 信治	和田 周郎	松矢 欣哲		
		内山 忠一	加納 多恵子	安宅 桂子			
	欠席委員	長澤 豊	竹田 千里	船橋 久郎	寺本 慎児		
	事務局	福祉部社会福祉課					
		廣瀬 香	柏原 由紀	村岡 裕樹			
		福祉部高齢介護課					
		宮本 雅代	嶋田 美香	下條 純	岡本 将太	松本 匡史	
		福祉部地域福祉課					
		細井 洋海	浅野 理恵子				
会議の公表	<input type="checkbox"/> 公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 部分公開				
傍聴者数	0人						

1 議事

平成27年度地域密着型サービスの新規開設事業所について

2 資料

平成27年度地域密着型サービスの新規開設事業所について 資料：1

3 議事

平成27年度地域密着型サービスの新規開設事業所について

(長田委員長)

今年度開設予定施設の中間報告です。本委員会で議論し、いよいよ今年度開設しようとしているところについて、その経過を全体で確認すると同時に、さまざまな課題があるならば検討しながら、方向性を考えていくという流れになると思います。

では事務局から説明をお願いします。

(事務局：廣瀬)

事務局より「平成27年度地域密着型サービスの新規開設事業所について 資料1」についてご説明させていただきます。

平成27年10月に精道生活圏域において地域密着型サービス事業所が開設します。建設の遅れがございましたが、平成24年度の芦屋市の公募により事業所を決定したものです。地域密着型サービスの事業所につきましては、芦屋市の市民のかたのみが利用することが出来るものになります。

本施設は、地域密着型サービス以外の事業も含めた複合の施設になっており、名称をLes(レ)芦屋、所在地は川西町になり、鉄筋コンクリートの地下1階地上4階建ての建物です。

開設するサービス事業につきましては、1階は地域密着型介護老人福祉施設、こちらは小規模な特別養護老人ホームで、29床になります。2階は認知症対応型共同生活介護(グループホーム)18床と有料老人ホーム(特定施設)14床になります。3階は有料老人ホーム(特定施設)25床となり、4階は通所介護事業所(デイサービス)で、40人の定員を予定しております。3、4階部分については地域密着型サービス以外の

事業となります。

運営する法人は、社会福祉法人千種会で、神戸市東灘区を中心に、特別養護老人ホーム「おおぎの郷」、「甲南山手」やグループホームなどを運営されております。

開設時期は平成 27 年 10 月を予定しております。現在入居のお問い合わせについては、特別養護老人ホーム「甲南山手」内で受け付けています。事務局からの説明の後に法人に入室いただき、法人の概要や現時点までの工事の進捗状況や変更点、職員の雇用や研修というような運営面、また申込みの状況や今後のスケジュールなどについてご説明いただきたいと思います。

平成 24 年度の運営委員会において事業所を決定しましたが、その中で附帯要件として市から意見を付しております。内容は、委員会の中で特に指摘があったもの等で、設備面では、1 階の洗面設備や相談室の設置に関する事、貯水槽についての具体的な検討、また利用料がかなり高額になっておりますので、きっちりした積算の根拠をもとに、利用者の負担にならないようにということ等です。

また、地域密着型の事業所であることから、近接する住宅や幼稚園、小学校の通学路にあること等の配慮について、そして今後、いかに地域のために役立てるかなども含めて、地域の皆様へご理解していただけるように説明をし、発展的に考えていくようにとのご意見もいただいております。

今回この事業所については、兵庫県から補助金が出ており、補助額が 1 億円を超える為、工事の進捗率が 50%以上になった時に中間検査、工事が完了した時に完了検査が実施され、県から専門の検査員や所管課の職員が来て確認・検査を行います。

先日中間検査がございましたので、補助事業の所管をしております高齢介護課から報告させていただきます。

(事務局：岡本)

補助金と中間検査についてご報告させていただきます。

この補助金につきましては兵庫県地域介護拠点整備補助金交付要綱に基づいて行われており、施設等の整備や、既存の地域密着型サービス事業所の防災強化等の改修事業等を推進することを目的としております。

今回補助金額は、地域密着型介護老人福祉施設とグループホームで合わせて 1 億 7,420 万円の予定となっております。中間検査には市から社会福祉課と高齢介護課の職員が同行しました。

当日の流れは、午前中に書類審査として各検査員が建築、電気、機械と分かれて実施し、午後から実際の現場検査を行いました。当日の検査については、施工体制台帳の整備を行うことという軽微な指摘はございましたが、おおむね良好と判断いただきました。

平成 27 年 9 月末には工事が完了する予定ですので、完了検査として再度検査を実施します。市としても事業所の指定に伴う確認検査を合わせて実施いたします。

(長田委員長)

ありがとうございました。だいたいの経過を説明していただきましたが、ここまでに何か確認をしておきたいことはございますか。

一つだけよろしいですか。当初から 1 階が特養となっておりますか。

(事務局：廣瀬)

はい、当初から 1 階は特養となっております。

(長田委員長)

その段階で、なぜ特養を 1 階にしているかという確認をされましたか。

(事務局：廣瀬)

委員会の中では特にございませんでした。

市と事業所で打ち合わせをする中で、東側は居室が道路に面しているのですが、どのように考えられているか尋ねたことがございますが、法人からは身体的に重度のかたが東側をご利用いただき、認知症状に伴う周辺症状が大きく、ご自分で動かされるかたについては、西側をご利用いただくようにと聞いています。

またデイサービスが4階にあり、事業所が交通量の多い道路に面していますので、送迎車輛は東側から地下に入り、エレベーターで直接4階に上がっていただくこととしています。4階には屋上庭園なども設けてフリースペースを作れるようにと考えられております。

(長田委員長)

もしもの時の安全であるとか、早期の対応が出来ることを重視して、特養が1階フロアに設定されているという考え方でよいのか確認していきたいと思います。では事業者のかたの入室をお願いします。

事業者入室

(事務局：廣瀬)

では、事業者のかたから説明をお願いします。

(事業者：法人代表)

それではまず、千種会の概要説明をさせていただきます。

平成2年、兵庫県宍粟市千種町で、特別養護老人ホーム72床とデイサービスセンターを開設させていただきました。私は当初施設長として就任しました。

平成8年に神戸市東灘区に「おおぎの郷」という特養を開設させていただき、平成19年に「甲南山手」という特養を、ショートも含めてユニット型で開設し、トレーニング型のデイサービスを運営しています。その後、「ケアハウス甲南山手」、「グループホーム甲南山手」、西宮市に「有料老人ホーム ル・モンド」と展開させていただきました。

このたび御縁がありまして、Les(レ)芦屋を開設させていただくことになりました。ぜひとも芦屋市民の皆様にご愛がっていただき、先日は芦屋市医師会、歯科医師会にもご挨拶に伺いましたが、ご協力をお願いしてまいりたいと思います。

私どもは、自身のメンタルクリニック、口腔外科、24時間支援の診療所等との連携もしっかりしておりターミナルまでケアさせていただいております。

昨今の人手不足のこともあり人の配置に苦勞をしておりますが、全力で今まで25年間やってきた歴史をフルに生かし、その機動力でこのたびの開設に取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

(事業者：設計)

続きまして、建物の説明をさせていただきます。

お手元の資料の西側、東側からの完成イメージ図をご覧ください。高低差のある敷地であることがご理解いただけるかと思ひます。

スケジュールについては、平成24年度末にこの委員会を開催いただいて、本来ならば平成25年度の事業として、平成26年の3月には完成するべきでしたが、地中障害が広範囲出て基礎工事が遅れたり、隣接する道路の交通量が多く、工事用車輛を長期に停めておく事が出来ないことから工期を二期に分け一旦工事車輛を敷地内に停めて

工事を進めました。

平成 27 年 9 月に建物は完成する予定で、9 月早々に建築検査を実施いただき、開設に向けて進めていきたいと思っております。

本年 5 月 11 日に県の中間検査を受審し、きっちりやっているという評価を賜っております。

建物については、全体のアプローチは北東からとなり、東側道路沿いに地下へ入るスロープがあります。地階には駐車場 10 台分と管理部門や職員の更衣室などがあります。

1 階には玄関、フロント、それから地域交流スペースとしての円形のロビーがあり、地域密着型介護老人福祉施設が、北・東・西側の棟にそれぞれ 1 ユニット各 9～10 床で 29 床ございます。

2 階には、東側にグループホームが 2 ユニット 18 床、西側に有料老人ホームが 14 床となります。

3 階には、有料老人ホームが 25 床となります。

4 階には、東側にデイサービス、西側に広いルーフガーデンを作っております。テラス等も含めて地域のかたにもご利用いただけたらと考えています。

ライブラリー、足湯コーナー等を設置し、デイサービスとして非常にゆとりのあるスペースを計画しております。

(事業者：運営)

続きまして、運営面についてご説明いたします。

運営面での進捗状況及び計画でございますが、本年 2 月から 10 月の入居開始に向けた法人内部で行っている運営面に関する会議の概要をご説明します。

コンセプトの会議については、メンバーを新しい事業所の役職につく予定者を集めて開催しています。法人内の既存の施設の管理者や、主任クラスの職員が集まり、Les(レ)芦屋のサービス内容をどのようにするか検討を行っております。

また、法人のこだわりである「衣・食・住」という点においてサービスの細かな点にわたって検討をしております。

運営全般の課題については、法人の幹部、顧問も含めて、全般的な流れを検討する会議を開催しています。

人員配置については、建物が地下を含め 5 階になり、1 階部分が特別養護老人ホーム、2 階がグループホーム、2 階の一部と 3 階で有料老人ホーム、4 階がデイサービスとあり、それぞれに配置する職種が違います。例えば特養の 29 人に対して看護職員 1 人、介護職員 10 人、非常勤の介護職員として 4 人、相談員 1 人、栄養士 1 人、施設長 0.3 人となります。施設長は全体総括の意味でして、定員数で案分し、0.3、0.2、0.5 人ということですが、それぞれの事業所には管理者を 1 人ずつ配置することになっております。

人員の採用計画については、既に 4 月から Les(レ)芦屋に将来異動することを前提に採用を始めており、今月 6 月に 10 人程採用予定です。また東灘区の施設がほとんどですが、そちらから既存職員の異動という形で配置転換を計画しております。

開設当初から全ユニット一斉にオープンということは考えておらず、1 ユニットずつのオープンを考えております。よって配置すべき人数を 9 月末までにそろえ、事前研修を進めてまいります。

研修計画については、法人全体で年間の職員研修のスケジュールを決めております。

中途採用職員についても、この年間計画に当てはめて研修を受けてもらっています

が、今後中途採用のスピードをアップしていく関係で、研修計画のスポット研修として、6・7・8・9月に中途採用研修として、年間計画とは別立てで研修を進めてまいります。

Les(レ)芦屋に配置予定の職員については、一旦は既存の施設、おおぎの郷、甲南山手、ケアハウス甲南山手、グループホーム甲南山手、西宮市のル・モンドのいずれかで一旦勤務し、そこで介護技術・接遇他実践の研修をしていく予定でございます。

(事業者：開設準備室担当)

続きまして、開設準備についてご説明いたします。

現在の申し込み状況、そしてオープンまでのスケジュールについてご説明させていただきます。

現在の問い合わせ状況は、特別養護老人ホームで9件、グループホームはなし、有料老人ホームは3件、どことは限定せずのものが61件あり、5月末現在で合計73件ございました。

オープンまでのスケジュールについては、9月25日に竣工式をさせていただき、入所開始は10月15日を目標にしております。

説明会では、Les(レ)芦屋は複数の事業所がございますので、全体の内容の説明と個別の説明をさせていただく予定です。

広報活動については、新聞折り込みや広報誌での広告、イベントの実施等を考えています。

地域の皆様へは、一昨年から川西町や平田北町の自治会の皆様へ近隣説明会を開催させていただきご要望をお聞きし、運営に取り入れていくものについては、改めてご相談するとお約束させていただいております。

お向かいの精道幼稚園様にも早い段階でご説明に伺い、建築の時にお子様への安心安全な対策をとらせていただくということで、ご父兄の方には文書で、また幼稚園様のほうには直接お話しさせていただいております。

また、Les(レ)芦屋の前の道は精道小学校の通学路になっておりますので、小学校へも出向き、工事期間中、工事終了後、運営におきましても皆様方のご意見を賜りながら運営をしていくということでご理解をいただいております。

西側に面しておりますグラウンドにつきましては、教育委員会へ何回かご相談をさせていただいて、工事期間中、工事終了後も市民の皆様に対してどのようにすればいいかお話ししております。オープン後も連携を密にとらせていただきたいと思いますと考えております。

ご利用料金については、有料老人ホームは3パターンの料金体系を考えており、まず生涯保証プラン（全額前払型）につきましては、最初の段階で居住費を一括でお預かりし、月額居住費はゼロとなります。

管理費、光熱水費につきましては別途料金が必要になり、月払い費用合計が27万1千円となります。お手軽プラン（3年前払い型）につきましては、3年分の居住費用を一括でお預かりします。管理費等以下の料金は全額前払型と同じです。一時金なしのプランにつきましては、全て月額に計上する形になりますので、居住費が44万円、管理費、光熱水費につきましては、前払い型と同じですので、月額費用合計は71万1千円となります。

特別養護老人ホームにつきましては、居住費が18万円、食費が6万円、月額費用合計は24万円。グループホームにつきましては、居住費が24万円、管理費が6万円、光熱水費が3万円、食費が4万5千円、で月額費用合計は37万5千円となります。

(長田委員長)

ありがとうございました。

まず平成 24 年の委員会での決定時点から現在までの経過、そしてこれからの予定と、金額等のご説明をいただきましたが、何か質問があればお願いします。

(松矢委員)

今の説明でありましたように、すごく立派な施設・設備をお持ちだと思いますが、中で働く人材の確保という意味において、現在人材の確保というのが非常に困難な状況があると思いますが、何か特段の対策、対応を考えていますか。

(事業者)

おっしゃるとおり、昨今非常にどの事業者も人集めに苦慮しております。私どもも全く同じ状況です。ただ、既存施設で既にトレーニングをしており、主任者クラス、もしくは副主任クラスについては、既存の施設からの異動ということで、ほぼ確保できております。

新卒採用につきましても、問い合わせいただき、面接を設けますが、なかなかこの人というのは減ってきております。

私どもは今回の新しい施設を展開させていただくことについて、法人をあげて取り組んでおりますので、どんな人でもいいから頭数だけそろえてオープンということは一切考えてございません。ですから採用については正直毎年苦労が尽きません。

職業安定所や各紹介業者も活用しながら職員募集をしており、特に最近増えたのは現在建設中の建物の外側にポスターを貼って、職員募集という文字を入れたり、ホームページも力を入れておりますので、ホームページを見て電話しましたというかたや、前を通って見てお電話しましたという方も増えてきております。

地道に、また厳しく採用させていただいております。

(長田委員長)

ありがとうございました。他にございますか。

(内山委員)

今の採用の関連ですが、既存の事業所で職員の定着率というのはどのぐらいですか。

(事業者)

手元に資料を持っておりませんので、数字でのお答えは差し控えますが、私どもは5年前からプリセプター制度について法人をあげて取り組んでおりまして、新人の職員が入りますと必ずおおむね3年目の職員がいわゆる教育係としてマンツーマンで1年間つくことになっております。これは大きな病院では昔から取り入れられていた手法と聞いていますが、5年前そのプリセプター制度を立ち上げるに当たり、私どもの施設の看護師長で、以前大きな病院の看護師長を勤めた経験のあるものによる内部研修を実施しました。

新聞等では、介護の現場は長続きしないとか、3年間で燃え尽きて辞めてしまうとか言われておりますが、ここ5年間を見ますと新人職員がすぐ辞めてしまうとか、続かないということはありません。中には入職して1か月程度で辞めてしまう職員はいますが、思っていたのとは違うとか、イメージと違うという理由であり、非常に稀です。

(内山委員)

気になったのは、人員配置計画を見せていただき医師や介護職員を64人配置しなければならないとあることについてです。経験のある方を他の事業所から異動するとご説明いただきましたが、トータルでは64人もの人が新たに必要になるわけですよね。

他の事業所には 10 年以上勤務等、経験の長いかたはかなりいらっしゃるのでしょうか。

(事業者)

職員研修の中で 10 年以上もしくは他でキャリアがあった職員が対象の研修がございますが、その研修のメンバーは 70 人程度います

この中から Les (レ) 芦屋に、例えば 3 人なり 6 人が異動しましても、既存の施設において、次を担う職員の準備を進めておりますので、既存の施設について不足はしていないと考えます。

(加納委員)

地域の一番の関心は、デイサービスだと思います。説明ではデイサービスが週何回で何時から何時までであるとか、費用の点はございませんでしたので、少し説明をお願いします。

定員は 40 人ですね。4 階でデイサービスをすることはあまり聞いたことがないので、エレベーターの利用については大丈夫なのでしょうか。

地域のかたにとってはデイサービスから始まるのですが、そのきっかけというところで、現在私の地域で、強引という少し申し訳ないのですが、他を利用しているけれど、千種会に誘われているというかたがいらっしゃいます。

すごい獲得の競争が始まっているという気がします。どこまでが本当かはわかりませんが、少し心配しております。

(事業者)

まず最後の獲得の部分でございますが、私どもの事業所は東灘にあり、芦屋市と接した地域に合わせて 6 か所のデイサービスがございますので、芦屋市民の方々にもご利用いただいております。

私が利用者様から耳にしますのは、「友達連れてきてん」とおっしゃるかたもいらっしゃいます。デイサービスは、大小 6 か所ございまして、お風呂に力を入れていたり、理学療法士を配置してリハビリを特化したり、最近ではゲーム感覚でマージャンとか囲碁将棋を楽しんでいただいたり、従来型の重度のかたも軽度のかたも楽しんでいただけるような、一般的なデイサービスもありますので、本当にどんなかたであっても受け入れさせていただきますというスタンスでございます。

また、お食事を「おおぎの郷」のセントラルキッチンというところで一括して作っておりますので、どのデイサービスに行っても同じメニューで、多少小鉢が違ったりしますが、同じ御飯を同じ食材でお召し上がりいただけますので、施設によって味が違うといったことはございませぬ。

(加納委員)

利用料はいかがですか。

(事業者)

デイサービスの料金についてはこれから詰めてまいります。デイサービスが 4 階にあることにつきましては、甲南山手では 4 階にデイサービスを設けております。こちらはエレベーター 1 台で定員 50 人ですが、順番に車で送迎させていただくので、50 人が一度に到着してエレベーターに乗れないということはまずございませぬ。

送迎車は、大きい車では 11 人が同時に到着し、上履きに履きかえてエレベーターへ向かっていただくシステムでございませぬが、現在特に支障となるようなことはございませぬ。

Les (レ) 芦屋につきましては、エレベーターを 2 台用意しております。定員は 40 人で

すので甲南山手と比べても、それほど支障はないと考えてございます。

(加納委員)

提供時間は何時から何時ですか。

(事業者)

通常は9時から17時までです。

(加納委員)

17時までですね。

(事業者)

はい。

(加納委員)

延長はなさっていませんか。

(事業者)

ご希望によっては18時を超えて送迎させていただく場合もございます。

(加納委員)

その場合は通常よりはプラスの料金となりますか。

(事業者)

特別なプラスではなく、介護保険の決められた単価により決定しております。

(加納委員)

わかりました。それと送迎には運転手と、もう一人職員はつかないのですか。運転手が車を停めて走って行って、利用者を玄関まで送っていく間、車が開けっ放しと言われていた方がいました。運転手が全て一人で送迎しているのでしょうか。

(事業者)

基本的には大きい車につきましては、必ず補助者がつきます。小さい車も一人で回れる範囲であれば、例えばご家族様が玄関までお出迎えしてくださる場合などは補助者がつきませんが、マンションの上まで行かないといけないとかご家族様のお出迎えがない場合などは補助者がつくようにしております。

(加納委員)

事業所が多くなればなるほど、選択肢が増え、希望も期待も、そして愚痴も多くなります。それを聞くのは民生委員が多いので、芦屋では厳しく見られますということを先に申し上げておきます。

(事業者)

年間を通じて何件か、車に電話番号を書いておりますので、「どこに停めているのか。」とお電話をいただくことはございます。その中にはご家族が玄関前で待っておられるはずだったのにということも実際はございました。

(加納委員)

たまたまですが、先日私が見かけました。白い車に小さく千種会と書いてあり、これの事だと思いました。お一人で送迎されておりましたのでこういう心配をなさっているのだなと思いました。

(事業者)

今後ともさらなるご指導をお願いいたします。

(長田委員長)

今の質問に関連することで確認です。細かい事ですが2点ありまして、最初のご説明の中にありましたが、地域に、幼稚園や自治会へ出向いてお話をされているという、大変な苦勞をされていると思いますが、地域の方々からの要望なり課題なり、施設を

開設・運営していく上において、何か指摘とか要望とか具体的に出ているのかどうかということをまず教えてください。

続けてもう1点、地域交流スペースが1階の特別養護老人ホームの中にありますね。それでデイサービスが4階ということで、既に神戸で4階にデイサービスがあるという実例を持たれていますが、地域の方々、これからの地域包括ケアとか、そういうものを考えたときに、地域の方々がその施設なり建物に訪れて交流する、地域交流スペースというのは地域の方々が使えるスペースのことですが、1階でその流れがとまってしまうのか、そうではなく4階には植栽とか色々ありますが、QOLにつながっていくという要素を含めて、地域のかたの4階へ上がる誘導や動線の確保はありますか。

1階に入っても、入居されているかたがおられたら足がとまってしまうと推察されます。どう考えておられますか。

(事業者)

最初のご質問ですが、自治会のかたに説明会をさせていただいた時に、一番言われましたのは、皆さんこれから加齢に伴って心身にいろんな不具合が出てくる。その中でやはり一番リハビリに関してのご希望が多く、例えば1階では地域向け、まだ介護保険をお使いになる前の方向けのプログラムは予定されているのかというご質問でした。

それにつきましては芦屋市がさわやか教室とかすこやか教室等を以前から実施しておりますが、市とお話をさせていただいて、何かさせていただきたいと考えております。他にも私どものほうでもプログラムを考えてさせていただきますと説明会で申し上げております。

また1階の玄関を入られた左側に多目的室という部屋があります。川西町の集会所がだいぶ北の方にございますのでなかなか場所がないというご意見があり、そういう地域のお話し合いにもご利用くださいと申し上げております。

また4階のカフェや、デイサービスがお休みの日などにはそちらを利用したりして、地域の皆さんでなかなか外出する機会がない方を対象としたようなプログラムや、コンサート、講演会や介護教室等を随時させていただこうと思っております。

あと2点目のご質問では、地域の皆様が4階へ上がっていけるのかということですが、4階はカフェコーナーがあったり図書コーナーがあったりしますので、デイサービスではないゾーンはご自由にお使いいただける設定にしております。緑豊かな屋上庭園にしていますし、そこにテーブルを置いたりして、山並みを見ながらお茶をいただいたりも出来ます。

(長田委員長)

ありがとうございます。続けて確認ですが、パンフレットの一番表に、メディカルラグジュアリーホームと、サブタイトルがございますが、メディカルという言葉は医療ということですよ、医師の実際の配置というのは0.2人というような数字ですが、お話の中でメンタルクリニックや独自の体制があるということでしたが、メディカルと文字にあれば、医療的に安心感があるというのがもちろんあると思います。ただ現実的に安心感が得られるだけの体制というのが本当にあるのかどうかを確認したいです。

(事業者)

グループの直営でメンタルクリニックをしておりますが、認知症に関してはこれからもっと取り組んでいかなければならないと考えております。

認知症のケアについては、大学の先生に来ていただきスタッフに研修を定期的に実

施しております。

そして職員へのメンタルケアについても考えております。現在ユニット型を運営しておりますが、ユニット型の離職の大きな原因の一つとして、孤独感というものがあります。ユニット型は夜間の職員配置が、1ユニットまたは1フロアに1人となりますので孤独感があつたり、ターミナルケアを実施していることも関係すると思います。

私どもの施設は看取りを積極的にやっており、在宅診療をしておられる先生方と組ませていただいて24時間のバックアップ体制をとっております。通常メディカルという会社では、24時間ナースが待機していますが、私どもはドクターと直接のオンコールを持っておりますので、スタッフが困った時には、ナースにもオンコールは入りますが、ドクターへも24時間繋がるようにしてバックアップしています。

(長田委員長)

ありがとうございます。もう1点、職員の配置計画の中で、ケアマネジャーが介護職と兼務になっていきますね。色々なところで運営推進会議等に参加している経験から兼務のケアマネは多いです。地域密着型サービス事業所の中で働くケアマネジャーというのは、特に居宅での仕事と施設での仕事というのを融合させながら、オールマイティな知識とスキルが求められるわけです。

特別養護老人ホーム、グループホーム、有料老人ホームの3か所とも介護職と兼務してケアマネを行うことに関して、個人的な見解になりますが、負荷がかかり過ぎているように思います。その辺はどのように考えられていますか。

(事業者)

おっしゃるとおりでございます。当初配置に余裕がなく苦慮している部分もございます。一旦兼務でスタートさせていただいて、ユニットが全て入るとこれだけのベッド数がございますので、兼務は当然無理だと考えます。基準上の配置はありますが、実際に運営が始まればそれぞれ単独でさせていただきたいと考えております。

(長田委員長)

ありがとうございます。他にないでしょうか。

(安宅委員)

新しくできて非常に大歓迎なのですがけれども、ショートステイというのはないのでしょうか。

(事業者)

行政の方にお聞きしたほうがいいのかもかもしれませんが、3年間ショートステイの受け入れができない規定があるようでございます。

(安宅委員)

そうですか。これを見たときに、デイサービスの人数も多いですし、認知症の場合、ショートステイは別の施設でという事になると本人が非常に混乱してしまいます。

私の場合、家族がショートステイを利用するようになって、私自身がほっとすることがありましたので、ショートステイもしてもらえるのかなと思って拝見していました。

(事務局)

ショートステイについて説明させていただきますと、事業者の受け入れが出来るかにもよるかとは思いますが、特別養護老人ホームについては空床利用をするかどうかになります。グループホームについては、3年の事業実績がないと出来ないという規定については、法人として3年の事業実績があれば大丈夫ですので、人員等他の要件がクリアできれば可能と思われれます。有料老人ホームについても今回制度改正がありま

したのでグループホーム同様可能です。

(事業者)

今後市の方と調整をしながら、ご要望があれば、極力私どもでは受け入れをしたいと考えております。

(神田委員)

既に市内で居宅介護支援事業所を運営されていますが、施設が出来た時はそちらの事業所もこの施設内に事務所を移されるのでしょうか、今の場所で続けられるのでしょうか。

(事業者)

大原町にある居宅介護支援事業所の事ですが、施設の1階に移転するにはスペースが狭いので現時点では考えていませんが、その辺のバランスや市民の皆様のご利用状況も見ながら、見直していきたいと思っております。

(和田委員)

開設後、定員フルで稼働させるのは運営上はもちろん地域の社会資源として地域の方に活用していただくという意味でも非常に大事なことと思っておりますが、一方市内でデイサービスがなかなか埋まらないと言う声もございます。

現在の申し込み、お問い合わせ状況であるとか、説明会の状況であるとか、どのように捉えておられて、今後見直しについてはどのようにお考えでしょうか。

(事業者)

9月25日に竣工式がございます。研修等ありますので11月の連休までには何とか開始させていただけるかなというところです。現在までのお問い合わせについては、入居相談センターの職員に聞きましても非常に多いと思われまます。有料老人ホームは現在西宮のほうに開設しておりますが、満床になるのに大体3年かかります。芦屋市で計画させていただいているのは芦屋ブランドということもあり、少し早まるかと思っております。

(西村委員)

私は介護相談員をしており、グループホームに行かせていただいております。3年間活動していて、支払われている利用料に見合うだけの介護を受けておられるのかなというのを感じます。

一番に思うのがやはりトイレ介助で、紙おむつをしていて時間ごとにトイレに連れて行かれるのを見て、尊厳という意味ではトイレはすごく大事なことだと思うので、ぜひ新人の職員さんもたくさん入られるこの時期に、人間として基本的なことに、目配り、気配りをしていただけるよう教えていただけたらというのが強く望むところです。どうぞよろしく願いいたします。

(事業者)

私ども法人全体である有名メーカーの支援をお受けする形になっておりまして、非常にノウハウを持っておられます。そこから専任の担当者の方に全施設を回っていただいて、排泄ケアとは言いながらも色々な商品があり、個別に、男女の違いや大きさの違い等もあり、利用者の方にとって一番快適な方法は何かということと一緒に考えていただいて、それを研修に取り入れております。

ケアの部分につきましては専門用語にはなってしまいますが、24時間シートというものを活用しており、最初に担当職員が、個別に24時間の生活リズムを把握するようにしております。トイレに行かれるパターンも、生活の中で決まっておられる方々もおられますし、従来型の特別養護老人ホームをご利用されている重度の方については

なかなか聴き取りが出来ませんが、グループホームやケアハウスについては、24 時間シートを利用して、なるべくその方に合った排泄の時間の情報をキャッチさせていただいて、あらかじめこちらから付き添ってお手伝いするという手法も取り入れております。

何時だからトイレに行きましょうとか、一斉にじゃあ今から御飯ですよ、次お風呂ですよということはないような形に進めてきているつもりでございます。

(長田委員長)

ありがとうございます。芦屋の地域の高齢者の方々の、本当に効果的な生活支援となるような運営とスキルの点検をお願いしたいと思います。

あと3点申し上げたいのですが、研修計画の中で、介護職というのは人と接するとか、マナーよりもまず専門的スキルとしての対人援助。要は相談、面談、人とのやりとりをするというような専門的スキルの研修というのが、まだまだ乏しいものです。それは今現場でしっかりとやっていくしかないです。その辺のカリキュラムと、同時にプリセプター制度、3年たった職員が今度は逆に指導の立場に入ると、非常にこれは良いサイクルかなとは思いますが、逆にその指導的立場になる方は役職がついてきて、主任研修とか組織内の中でも研修はされるでしょうが、専門的なスキルとしてのスーパービジョンであるとか、対人援助職を育てるための研修カリキュラムというものが組織レベルでしっかりと出来ていくというのが大事なことです。

その辺のことも、システムとしてしっかりと考えていってもらえたらありがたいと思います。

2点目は、一般企業との結びつきというのは大事だと思っています。それがどこかに偏るとかではなくて、相互利益として効果的に結びつきながら、取り入れていくのは大変有効と考えています。施設の特性として考えられる要素だと思っていますので、存分に考えていってほしいです。

もう1点、ターミナルの重要な話をされていますが、看取りのケアだけではなく、特別養護老人ホームからもう一度地域へとか、地域と相互のつながりが持てるような形態というのがこれからの地域包括ケアでは求められてくるはずなので、そういうところも考えてほしいと思います。入所してからターミナルではなく、個別の状況を踏まえながら、もう一度地域という流れがとれないだろうか、地域の居宅とか地域の包括とかとつながりながら、支援がより効果的に充実していきたくらうと思いますので、そういうことも含めて展開をしていってほしいと思います。

これは苦言ではなく、要望、期待としてのニーズです。応援です。よろしく願います。

(事業者)

ありがとうございました。

(安宅委員)

グループホームには看護職員が配置されていないですが、他のサービスは看護職員が配置されています。もしグループホームで夜何かがあった時は、特定施設の看護職員さんが出向いてくれるのでしょうか。それとも医師を呼ぶことになるのですか。

(事業者)

看護職員の配置につきましては、基準以上の必要な数を配置しております。グループホームにご入居いただく場合は、入居の際に、こういう場合は主治医の方に連絡しますかとか、まずご家族様へご連絡しますかというような細かいことを取り決めさせていただきます。それで施設内で対応してくださいというご要望があれば対応します

し、ご家族様のご要望によってどこへ連絡するか違ってまいります。

(安宅委員)

わかりました。有料老人ホームでは必ず看護職員が配置されており、私の母も利用していますが、今まで家で介護していた時は、時々救急車を呼ぶことがあったのですが、そういうことはなくなり、看護職員が一晚ついてましたということが、2回ぐらいあったようで、すごく助かりました。だけどグループホームは看護職員が配置されないのです、同じ施設内の看護職員が出向いてくださるのかなと思いました。制度上のことというより臨機応変さはどうなのかなと思いました。

(事業者)

配置上の問題というのがありますので、例えば特別養護老人ホームの職員がグループホームとか有料老人ホームのほうに行って仕事をしますということは言えませんが、やはりそれは人のお命をお預かりしておりますので、場面場面によって臨機応変、柔軟に対応したいと考えております。

(安宅委員)

ありがとうございました。

(長田委員長)

よろしいですか。では、ありがとうございました。

事業者退室

(長田委員長)

金額的なことをよく聞けなかったのですが、この金額はどのようなでしょう。

(事務局：廣瀬)

有料老人ホーム部分の一時金については、月額払いに上乘せする方法、あと以前と同じように最初に前払いする方法等いくつかございます。今回一時金が3,000万円というところですが、市内の有料でも上は4,000万円台があったり、逆にとても低いところもあったりしまして、一概にどうとは言えないところはあります。

先ほど委員のかたからお話いただきましたが、それに見合うだけのものがどのように提供できるのか、それぞれ法人の理念はありますが、実際に現場の職員がどこまでその理念を理解した上でケアに当たれるのか、それは今後法人のほうへの指導にかかってくると思います。

(長田委員長)

十分にチェックしていただきたいです。

(事務局：廣瀬)

はい、市のほうでも、昨年開設した事業所について、直接利用者のご家族の方からご意見いただく数は多く、市内すべての事業所や施設についてご相談を受けておりますが、ご相談があればすぐに事業所から来ていただいたり、直接伺うなどして指導をさせていただきます。今回の事業所についても、継続してしっかり見ていきたいと考えております。

(安宅委員)

どのようなご相談がありますか。

(事務局：廣瀬)

ご利用者様の状態にもよるのですが、認知症の周辺症状がひどく頻繁に見守りが必要であるが施設に言ってもなかなか見守りしてくれないということがありましたが、何度も施

設にお話をして、少しずつ改善しています。

新しい施設は、職員が一生懸命やっているけれども、ご家族の求めるレベルはもっと上で、法人にも現状をしっかり把握していただき、新しいからという事を理由にせず個々の職員のスキルアップに努めてもらっています。

(長田委員長)

ご家族から要望があっても、施設側はやっていきますと言うかも知れない。しかしやっているのであればそれが伝わっていないということですから、どちらにしても職員のスキルが、どれだけ本当に効果的にできているかということです。スキル評価をしっかりとやっていけるようなチェックといいますか、そのような体制というのを、充実をさせていきましょう。

(安宅委員)

最初はどうしてもあると思います。入る方も高いお金を払ってるから、求めるものは大きいと思います。

(長田委員長)

そうですね。入るからには、これだけお支払いしているのだからという、ある意味契約ですからね。

(安宅委員)

そうです。これは高いと思います。

(長田委員長)

ではよろしいでしょうか。色々出た意見は集約していただけると思うので、最後に私が3点話したのは全部スキルについてです。その辺しっかりとやっていくような体制をとって欲しいと言いました。あとは開設までもう少し日がありますので、経過を見守りながら、状況に変化があれば本会を開催する等をお願いしたいと思います。

(事務局：廣瀬)

ありがとうございました。10月の指定に向けて、建物が完成し検査も終わりましたら、再度この運営委員会のほうにお諮りをさせていただきたいと思います。その時には実際に働く職員も全て決まっておりますし、入居の申し込みもほぼ決定してくるかと思えます。実際どうやるか、もっと具体的にお話のほうをさせていただけるかと思えますので、9月後半には、次回の委員会の開催をご案内させていただきますのでご協力をお願いいたします。

(長田委員長)

これで終了します。